

令和7年1月21日（義－10）

「令和6年9月能登半島大雨災害義援金」の受付延長について

日本赤十字社では、令和6年9月能登半島大雨災害で被災された方々を引き続き支援するため、下記義援金の受付期間の延長をすることとしましたのでお知らせします。

なお、お寄せいただきました義援金は、被災県が設置する義援金配分委員会へ全額をお届けします。

また、義援金の募集については、被災県の判断によるものであり、日本赤十字社はその判断に基づき、受付を実施しています。

1. 受付期間 令和6年9月25日（水）から 令和7年12月26日（金）

2. 受付窓口（ご持参の場合）

○日本赤十字社山梨県支部 甲府市池田1丁目6番1号
9時00分から17時00分まで 土、日、祝祭日を除く

○山梨中央銀行 本・支店に専用振込用紙があります。（振込手数料無料）
備考欄に義援金名を明記してください。

○甲府信用金庫 本・支店に専用振込用紙があります。（振込手数料無料）
備考欄に義援金名を明記してください。

○山梨信用金庫 本・支店に専用振込用紙があります。（振込手数料無料）
備考欄に義援金名を明記してください。

○ゆうちょ銀行・郵便局 口座記号番号 00190-8-364938
口座加入者名 日赤令和6年9月能登半島大雨災害義援金
窓口でのお振込みの場合は、振込手数料は免除されます。

○インターネットバンキングをご利用の場合は、日本赤十字社のホームページをご確認ください。

*振込用紙の半券が、領収書の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

なお、領収書が必要な場合は、余白に「領収書希望」とご記入ください。

pp

【本件に関するお問い合わせ先】

日本赤十字社山梨県支部 総務課 振興係 TEL 055-251-6711